

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【四半期会計期間】	第83期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社 P a l t a c
【英訳名】	Paltac Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 折目 光司
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南久宝寺町一丁目5番9号
【電話番号】	06-6262-1286（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務本部長 田代 雅彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南久宝寺町一丁目5番9号
【電話番号】	06-6262-1286（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務本部長 田代 雅彦
【縦覧に供する場所】	株式会社 P a l t a c 東京支社 （千葉県浦安市千鳥12番地の15） 株式会社 P a l t a c 横浜支社 （横浜市保土ヶ谷区岩井町1番地7 保土ヶ谷駅ビル4階） 株式会社 P a l t a c 中部支社 （愛知県日進市藤島町長塚74番地15） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

（注）平成23年2月14日から横浜支社は下記に移転する予定です。
縦覧に供する場所 神奈川県座間市広野台二丁目10番11号

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第82期 第3四半期 累計期間	第83期 第3四半期 累計期間	第82期 第3四半期 会計期間	第83期 第3四半期 会計期間	第82期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	573,384	582,919	187,696	195,169	739,170
経常利益(百万円)	11,127	9,656	3,178	3,120	12,713
四半期(当期)純利益(百万円)	5,908	5,275	1,599	1,948	6,742
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金(百万円)	-	-	5,206	12,482	12,482
発行済株式総数(千株)	-	-	30,235	37,235	37,235
純資産額(百万円)	-	-	89,062	107,977	104,602
総資産額(百万円)	-	-	292,645	307,612	286,177
1株当たり純資産額(円)	-	-	2,945.61	2,899.85	2,809.19
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	195.42	141.68	52.89	52.33	221.05
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(円)	22.50	20.00	-	-	44.50
自己資本比率(%)	-	-	30.4	35.1	36.6
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	5,892	2,084	-	-	11,713
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	15,713	6,228	-	-	17,662
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	9,944	5,668	-	-	19,522
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	15,804	19,442	29,255
従業員数(人)	-	-	2,700	2,679	2,685

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第82期の1株当たり配当額には、上場記念配当5円が含まれております。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社グループが営む事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	2,679 (5,238)
---------	---------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、使用人兼務取締役を含んでおりません。
2. 臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト、派遣社員を含む)は、当第3四半期会計期間の平均人員(労働時間を月間150時間で換算)を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、卸売事業および物流受託事業を営んでいるため生産、受注の実績はありません。このため、販売実績について記載しております。

(販売実績)

当第3四半期会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	商品分類別の名称	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
		金額(百万円)	
卸売事業	化粧品	47,276	101.4
	日用品	71,690	106.4
	医薬品	33,573	107.3
	健康・衛生関連品	37,415	102.4
	その他	2,908	81.9
	卸売事業売上高計	192,863	104.1
物流受託事業	物流受託事業売上高	2,305	98.2
合計		195,169	104.0

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当第3四半期会計期間における卸売事業の販売実績を販売先業態別に示すと、次のとおりであります。

販売先業態別の名称		当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
		金額(百万円)	
Drug	ドラッグストア	116,770	106.9
HC	ホームセンター	22,736	102.8
GMS、Dept	ゼネラルマーチャндаイジングストア、デパートメントストア	14,406	102.5
CVS	コンビニエンスストア	14,232	109.1
SM、CbS、SSM	スーパーマーケット、コンビネーションストア、スーパースーパーマーケット	14,385	112.7
仲間卸・均一ショップ	化粧品・日用品卸等	2,963	93.5
その他	輸出、その他	7,369	67.5
卸売事業売上高計		192,863	104.1

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、海外経済の改善や政府による各種の政策効果などを背景に、一部の業種において企業業績の改善がみられたものの、雇用情勢・所得環境は依然として厳しい状況であり、さらに円高とデフレの進行が懸念されるなど景気の先行きは不透明感が払拭されない状況が続いております。

化粧品・日用品、一般用医薬品業界を取り巻く環境は、節約志向等による個人消費の低迷、企業間の価格競争激化による販売価格の下落などにより非常に厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社は「美と健康」に関わる生活必需品をフルラインで全国に販売する中間流通業として、取引先の効果的な品揃えや販売活動を支援するマーチャンダイジング機能およびストアソリューション機能の強化を図り、サプライチェーンの効率化と生産性の向上を目指した取組みを行いました。これらの具現化をより強力に推進するために、平成22年11月に、物流受託事業専用センターとして「高槻物流センター」（大阪府高槻市）を開設し、取引先小売業様とさらなる取組強化を図るとともに、今後の成長事業の一つである物流受託事業の拡充を図りました。

これらの結果、当第3四半期会計期間の売上高は1,951億69百万円（前年同期比4.0%増）となりましたが、利益面におきましては、販売競争の激化による利益率の低下や新設物流センター稼動に伴う初期費用の増加等の影響により営業利益は16億8百万円（前年同期比18.6%減）、経常利益は31億20百万円（前年同期比1.8%減）、四半期純利益は19億48百万円（前年同期比21.8%増）となりました。

当第3四半期会計期間におけるセグメント別の業績は、次のとおりであります。なお、各セグメントの営業利益は、各報告セグメントのセグメント利益と一致しております。（「第5 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」をご覧ください。）

卸売事業

卸売事業は、取引先との取組強化によるインスタアシェアの拡大により売上高は堅調に推移したものの、利益面においては、消費低迷を起因とする販売価格の下落や、前期の新型インフルエンザ関連商品の特需による反動等の影響で利益率が低下し厳しい状況が続いております。

これらの結果、売上高は1,928億63百万円（前年同期比4.1%増）、営業利益は22億27百万円（前年同期比1.3%減）となりました。

また、全国物流網のさらなる強化のため、横浜地区（神奈川県座間市）における当社最大規模の物流センターの建設（平成23年3月稼動予定）、および沖縄地区（沖縄県うるま市）における物流センターの建設を進めております（平成23年3月稼動予定）。

物流受託事業

物流受託事業は、新規受託による売上寄与があったものの、消費低迷による取扱量の減少や、受託先の取引見直しを行った結果、売上高は23億5百万円（前年同期比1.8%減）、営業損失は6百万円（前年同期は営業利益3億210百万円）となりました。

また、物流受託事業の強化を目的として、大阪府高槻市においてかねてより建設を進めておりました取引先小売業様向け専用センターが完成し、平成22年11月から順調に稼動いたしました。

(2) 資産、負債および純資産の状況

（資産）

当第3四半期会計期間末の資産は、前事業年度末に比べて214億35百万円増加し、3,076億12百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が156億62百万円、商品及び製品が127億43百万円増加したことによるものであります。

（負債）

当第3四半期会計期間末の負債は、前事業年度末に比べて180億59百万円増加し、1,996億34百万円となりました。

これは主に、支払手形及び買掛金が243億3百万円増加したことや、短期借入金が39億70百万円、未払法人税等が34億56百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べて33億75百万円増加し、1,079億77百万円となりました。これは主に、四半期純利益52億75百万円、配当金の支払い15億63百万円、その他有価証券評価差額金が3億34百万円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前四半期会計期間末より106億27百万円減少し、194億42百万円となりました。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は38億39百万円(前年同四半期比37億53百万円の増加)となりました。これは主に、税引前四半期純利益32億39百万円、売上債権の増加25億38百万円、たな卸資産の増加107億77百万円、仕入債務の増加70億90百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は55億7百万円(前年同四半期比30億15百万円の減少)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出57億79百万円、有形固定資産の売却による収入3億61百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は12億80百万円(前年同四半期は93億18百万円の収入)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出4億89百万円、配当金の支払額7億28百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、当社の主要な設備となったものは以下のとおりであります。

平成22年12月31日現在

事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 （人）
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 （面積㎡）	リース 資産	その他	合計	
高槻物流 センター	大阪府 高槻市	物流受託 事業	事務所・ 物流設備	2,837	233	4,174 (38,517)	11	117	7,375	44

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。
3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,235,657	37,235,657	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	37,235,657	37,235,657	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	37,235,657	-	12,482	-	13,210

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
ん。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,235,100	372,351	-
単元未満株式	普通株式 557	-	-
発行済株式総数	37,235,657	-	-
総株主の議決権	-	372,351	-

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	2,079	2,030	1,790	1,780	1,719	1,660	1,561	1,564	1,624
最低(円)	1,750	1,660	1,627	1,640	1,591	1,472	1,234	1,245	1,342

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、本書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）および前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）および当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）および前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）および当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

また、前第3四半期会計期間および前第3四半期累計期間に係る四半期レビュー報告書は、平成22年2月17日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金およびキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準および利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.1%
利益基準	0.5%
利益剰余金基準	0.1%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,442	29,255
受取手形及び売掛金	4 140,375	124,712
商品及び製品	45,403	32,659
その他	15,682	16,897
貸倒引当金	255	206
流動資産合計	220,648	203,318
固定資産		
有形固定資産		
土地	37,587	37,778
その他(純額)	1, 2 40,281	1, 2 35,594
有形固定資産合計	77,869	73,373
無形固定資産		
	353	460
投資その他の資産		
投資その他の資産	8,787	9,091
貸倒引当金	46	66
投資その他の資産合計	8,741	9,024
固定資産合計	86,963	82,858
資産合計	307,612	286,177
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 137,403	113,099
短期借入金	33,866	37,837
1年内返済予定の長期借入金	1,956	1,956
未払法人税等	710	4,167
賞与引当金	922	1,988
返品調整引当金	280	255
その他	13,559	11,403
流動負債合計	188,698	170,707
固定負債		
長期借入金	6,337	6,304
退職給付引当金	2,086	2,006
その他	2,513	2,557
固定負債合計	10,936	10,868
負債合計	199,634	181,575

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,482	12,482
資本剰余金	24,440	24,440
利益剰余金	70,559	66,847
自己株式	0	-
株主資本合計	107,482	103,770
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	496	830
繰延ヘッジ損益	0	0
評価・換算差額等合計	495	831
純資産合計	107,977	104,602
負債純資産合計	307,612	286,177

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	573,384	582,919
売上原価	1 510,666	1 521,466
売上総利益	62,717	61,453
販売費及び一般管理費	2 55,185	2 55,681
営業利益	7,531	5,772
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	108	137
仕入割引	2,751	2,787
情報提供料収入	846	882
その他	313	428
営業外収益合計	4,019	4,235
営業外費用		
支払利息	403	348
その他	20	2
営業外費用合計	424	351
経常利益	11,127	9,656
特別利益		
固定資産売却益	-	88
貸倒引当金戻入額	55	2
その他	2	0
特別利益合計	57	91
特別損失		
固定資産除却損	217	116
減損損失	314	237
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	158
その他	183	81
特別損失合計	715	593
税引前四半期純利益	10,469	9,154
法人税、住民税及び事業税	4,176	3,162
法人税等調整額	384	716
法人税等合計	4,560	3,878
四半期純利益	5,908	5,275

【第3四半期会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	187,696	195,169
売上原価	¹ 167,134	¹ 174,813
売上総利益	20,562	20,356
販売費及び一般管理費	² 18,585	² 18,747
営業利益	1,977	1,608
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	43	50
仕入割引	949	1,006
情報提供料収入	275	300
その他	80	257
営業外収益合計	1,349	1,615
営業外費用		
支払利息	142	102
その他	5	0
営業外費用合計	147	103
経常利益	3,178	3,120
特別利益		
固定資産売却益	-	88
投資有価証券評価損戻入益	-	61
貸倒引当金戻入額	27	-
その他	0	0
特別利益合計	28	150
特別損失		
固定資産除却損	-	31
投資有価証券評価損	135	-
その他	60	0
特別損失合計	196	31
税引前四半期純利益	3,011	3,239
法人税、住民税及び事業税	930	937
法人税等調整額	481	353
法人税等合計	1,411	1,290
四半期純利益	1,599	1,948

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	10,469	9,154
減価償却費	2,856	2,949
減損損失	314	237
貸倒引当金の増減額（は減少）	78	28
賞与引当金の増減額（は減少）	870	1,065
返品調整引当金の増減額（は減少）	52	25
退職給付引当金の増減額（は減少）	162	148
受取利息及び受取配当金	108	137
支払利息	403	348
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	158
投資有価証券評価損益（は益）	135	31
固定資産売却損益（は益）	-	88
固定資産除却損	217	116
売上債権の増減額（は増加）	9,873	15,662
たな卸資産の増減額（は増加）	14,457	12,743
仕入債務の増減額（は減少）	18,514	24,690
未収消費税等の増減額（は増加）	709	421
未払消費税等の増減額（は減少）	191	-
その他	436	149
小計	7,272	8,763
利息及び配当金の受取額	119	137
利息の支払額	270	327
法人税等の支払額	1,229	6,489
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,892	2,084
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	15,722	6,710
有形固定資産の売却による収入	386	681
無形固定資産の取得による支出	32	64
投資有価証券の取得による支出	258	117
投資有価証券の売却による収入	11	36
関係会社株式の取得による支出	20	-
貸付金の回収による収入	14	-
その他	92	54
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,713	6,228

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	13,043	3,970
長期借入れによる収入	1,500	1,500
長期借入金の返済による支出	2,649	1,467
リース債務の返済による支出	332	197
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	1,617	1,533
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,944	5,668
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	122	9,812
現金及び現金同等物の期首残高	15,681	29,255
現金及び現金同等物の四半期末残高	15,804	19,442

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益および経常利益が12百万円減少し、税引前四半期純利益が170百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は232百万円であります。

【表示方法の変更】

	当第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期損益計算書)	前第3四半期累計期間において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却益」は、特別利益総額の100分の20を超えたため、当第3四半期累計期間では区分掲記することといたしました。なお、前第3四半期累計期間の特別利益の「その他」に含まれる「固定資産売却益」は1百万円であります。
(四半期キャッシュ・フロー計算書)	前第3四半期累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却損益(は益)」は重要性が増加したため、当第3四半期累計期間では区分掲記することといたしました。なお、前第3四半期累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「固定資産売却損益(は益)」は3百万円であります。 前第3四半期累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記していた「貸付金の回収による収入」は重要性が低下したため、当第3四半期累計期間では「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示することといたしました。なお、当第3四半期累計期間の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「貸付金の回収による収入」は1百万円であります。

	当第3四半期会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期損益計算書)	前第3四半期会計期間において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却益」は、特別利益総額の100分の20を超えたため、当第3四半期会計期間では区分掲記することといたしました。なお、前第3四半期会計期間の特別利益の「その他」に含まれる「固定資産売却益」は0百万円であります。 前第3四半期会計期間において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は、特別損失総額の100分の20を超えたため、当第3四半期会計期間では区分掲記することといたしました。なお、前第3四半期会計期間の特別損失の「その他」に含まれる「固定資産除却損」は22百万円であります。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している減価償却資産について、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。
2. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加減算項目や税額控除項目のうち、僅少なものを省略する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第 3 四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年 3月31日)						
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、29,385百万円であります。</p> <p>2 当第 3 四半期会計期間末までに取得した有形固定資産（建物）のうち国庫補助金等による圧縮記帳額は20百万円であり、四半期貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しております。</p> <p>3 保証債務 下記の銀行借入に対し、債務保証を行っております。 従業員（住宅資金） 2百万円</p> <p>4 当第 3 四半期会計期間末日満期手形および手形と同条件で現金決済する債権債務の会計処理については、当第 3 四半期会計期間末日が金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当第 3 四半期会計期間末日の満期日手形等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">233百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">8,748百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">2,664百万円</td> </tr> </table>	受取手形	233百万円	売掛金	8,748百万円	支払手形	2,664百万円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、27,231百万円であります。</p> <p>2 当事業年度末までに取得した有形固定資産（建物）のうち国庫補助金等による圧縮記帳額は20百万円であり、貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しております。</p> <p>3 保証債務 下記の銀行借入に対し、債務保証を行っております。 従業員（住宅資金） 2百万円</p>
受取手形	233百万円						
売掛金	8,748百万円						
支払手形	2,664百万円						

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<p>1 売上原価には、以下のものを含めて表示しております。</p> <p>返品調整引当金戻入額 249百万円 返品調整引当金繰入額 301百万円</p>	<p>1 売上原価には、以下のものを含めて表示しております。</p> <p>返品調整引当金戻入額 255百万円 返品調整引当金繰入額 280百万円</p>
<p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <p>配送費 24,371百万円 減価償却費 2,485百万円 給料手当 15,268百万円 賞与引当金繰入額 750百万円 退職給付費用 1,268百万円</p>	<p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <p>配送費 25,399百万円 貸倒引当金繰入額 32百万円 減価償却費 2,543百万円 給料手当 14,689百万円 賞与引当金繰入額 922百万円 退職給付費用 1,246百万円</p>

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
<p>1 売上原価には、以下のものを含めて表示しております。</p> <p>返品調整引当金戻入額 262百万円 返品調整引当金繰入額 301百万円</p>	<p>1 売上原価には、以下のものを含めて表示しております。</p> <p>返品調整引当金戻入額 226百万円 返品調整引当金繰入額 280百万円</p>
<p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <p>配送費 8,117百万円 減価償却費 888百万円 給料手当 4,704百万円 賞与引当金繰入額 750百万円 退職給付費用 427百万円</p>	<p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <p>配送費 8,673百万円 貸倒引当金繰入額 19百万円 減価償却費 846百万円 給料手当 4,304百万円 賞与引当金繰入額 922百万円 退職給付費用 384百万円</p>

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金勘定 15,804百万円	現金及び預金勘定 19,442百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金 - 百万円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金 - 百万円
現金及び現金同等物 15,804百万円	現金及び現金同等物 19,442百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)および当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 37,235,657株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 48株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	819	22	平成22年3月31日	平成22年6月9日	利益剰余金
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	744	20	平成22年9月30日	平成22年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業の種類別のセグメントについて商流等を基準に「卸売事業」および「物流受託事業」の2つに区分しております。

「卸売事業」は、全国のドラッグストア、ホームセンター、スーパーマーケット、コンビニエンスストア等に化粧品・日用品、一般用医薬品等を販売しております。

「物流受託事業」は、主として販売先の物流センターの運営・管理を当社が受託する事業のことであり、仕入先から販売先店舗までの物流の効率化に貢献することを目的とした事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	卸売事業	物流受託事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	576,370	6,548	582,919
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	576,370	6,548	582,919
セグメント利益	7,234	339	7,573

当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	卸売事業	物流受託事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	192,863	2,305	195,169
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	192,863	2,305	195,169
セグメント利益又は損失()	2,227	6	2,220

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	7,573
全社費用(注)	1,801
四半期損益計算書の営業利益	5,772

当第3四半期会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	2,220
全社費用（注）	612
四半期損益計算書の営業利益	1,608

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

（追加情報）

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 3 四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年 3月31日)
1 株当たり純資産額 2,899.85円	1 株当たり純資産額 2,809.19円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額

前第 3 四半期累計期間 (自平成21年 4月 1日 至平成21年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自平成22年 4月 1日 至平成22年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額 195.42円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1 株当たり四半期純利益金額 141.68円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自平成21年 4月 1日 至平成21年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自平成22年 4月 1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益 (百万円)	5,908	5,275
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	5,908	5,275
期中平均株式数 (千株)	30,235	37,235

前第 3 四半期会計期間 (自平成21年10月 1日 至平成21年12月31日)	当第 3 四半期会計期間 (自平成22年10月 1日 至平成22年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額 52.89円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1 株当たり四半期純利益金額 52.33円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期会計期間 (自平成21年10月 1日 至平成21年12月31日)	当第 3 四半期会計期間 (自平成22年10月 1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益 (百万円)	1,599	1,948
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	1,599	1,948
期中平均株式数 (千株)	30,235	37,235

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成22年10月29日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....744百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日および支払開始日.....平成22年12月3日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月16日

株式会社 P a l t a c
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡沼 照夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 和人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三宅 潔

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 P a l t a c の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第82期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 P a l t a c の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月9日

株式会社Pal tac
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡沼 照夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高橋 和人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三宅 潔

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Pal tacの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第83期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Pal tacの平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。